

令和2年度 特別養護老人ホームあけぼの園事業計画

I、運営方針及び目標

社会福祉法人えびの朋友会の理念と方針に基づき施設利用者が心身ともに健康で心安らかな生活が送れるように個々のニーズに合った、きめ細やかなサービスの提供を行うと共に人権とプライバシー保護に努め生活環境を整備し、信頼と納得を得られるサービスを目指します。

II、事業計画

1. 利用者への介護サービスについて

- 1) 利用者の身体状況を常に把握し、個々のニーズに合ったケアプランに基づいた質の高いサービスの提供に努める。
- 2) 日常生活に変化と潤いを持たせるため、四季折々の各種行事を取り入れ利用者の心身機能の減退防止に努める。
- 3) 利用者の希望や要望をできる限り実現できるよう努力する。
- 4) 利用者の生活の質(QOL)を重視し、ゆとりあるきめこまやかなサービスに努める。
- 5) 常に相手の立場に立って温かい思いやりのあるサービスを提供する。
- 6) 身体拘束廃止については職員全員が拘束の弊害を認識し共通の意識を持って取り組み身体拘束を必要としない介護を目指すものとする。
- 7) 入浴の実施方法を変更することで入浴を行わない日を利用者の為にもっと有効に使い、職員の資質を向上させより良いサービスを提供する。

2. 健康管理について

- 1) 日常の健康観察と状況把握に努め疾病の予防と早期発見、早期治療に努める。
- 2) 署託医による定期検診、定期健康診断等を行い利用者の健康管理に努め日中の離床を促進する。
- 3) PT及び機能訓練指導員によるリハビリテーションを定期的に取り入れ、生活リハビリの視点から利用者の身体機能の維持、向上に努める。
- 4) 居室、厨房等の消毒、清掃を定期的に行い伝染病、食中毒の予防と環境衛生の保持に努める。
- 5) 口腔ケアは利用者の健康を保つ上で大変重要なケアであり毎食後のブラッシング、うがい、義歯の洗浄等を取り入れ QOL の向上に努める。
・定期的に協力歯科医院に往診を行って頂き口腔衛生に努める。
(歯科医師・歯科衛生士による口腔ケア指導を毎月1回行う)

3. 給食について

- 1) 利用者の身体状態及び嗜好を考慮し栄養バランスを考えた食事の提供を行う。
- 2) 味、色彩、盛りつけ等、考慮し季節感のある献立を心掛け、行事食等を通じて食の楽しみを得て頂ける食事の提供を行う。
- 3) 栄養ケアマネジメントを多職種協働で実施、個々の利用者に適切な栄養ケアを行い、低栄養予防、改善を通じて利用者の生活機能の維持改善さらに生活の質の向上に努める。
- 4) 衛生管理マニュアルに沿った衛生管理の徹底及び研修等の積極的参加により職員の意識向上を図る事で安全でおいしい食事作りに努める。

4. 事故及び災害防止の徹底について

- 1) 事故に対する職員の意識を改め、事故防止に向け適切な処置を取り利用者が安心して生活できる環境を整える。

- 2) 起きてしまった事故については事故原因を究明し再発防止に努める。
 - 3) 施設内の介護機器、器具等の定期点検、整備を徹底し事故防止に努める。
 - 4) 職員会議等において事故防止の為の研修を行い、常に安全対策を心掛ける。
 - 5) 総合防災訓練や定期の防災避難訓練を実施し地元消防への協力を要請し、災害の防止に努める。
 - 6) 各職員の災害に対する役割を明確にし、防災意識の高揚に努める。非常時、緊急時の対応についてはマニュアルを作成し適切に対処出来るように備える。
5. 職員の研修及び資質向上について
- 1) 研修については県や社協等の主催する職場外での一般研修、専門研修等にも積極的に参加すると共に職場内研修を取り入れ、常に問題意識を持ちサービスの質の向上に努める。
 - 2) 外部研修で習得した知識・技術については、職場内研修の場で復命し全職員のレベルアップを図る。
 - 3) 各種資格取得を目指し職員一人一人の仕事に対する意識を高め、資格を取得しやすい環境を提供していく。
 - 4) 介護の仕事に対するやりがい、生きがいを持てる職場を目指し職員全員で取り組んでいく。
 - 5) 特別養護老人ホームにおける看護職員と介護職員の連携による医療的ケアに関する指針に基づく介護職員への研修等を実施していく。
6. 環境整備と施設整備について
- 1) 四季の花卉の植栽を行い環境美化に努め心安らぐ施設造りに努める。
 - 2) 建物が老朽化してきており利用者が安心して生活できるように施設内の改裝等を段階的に行い最新の介護用品・介護機器等の情報を取り入れ施設整備を進めていく。
7. 実習生とボランティアの受入と地域交流について
- 1) 実習生については出来るだけ多く受け入れ将来の福祉の担い手として育成していく。
 - 2) ボランティア活動の受け入れを積極的に行い利用者との交流を促進する。
 - 3) 施設行事、地域行事への相互参加を通じて地域との交流を図る。
8. 苦情処理について
- 1) 提供したサービスに関する苦情に対して、苦情処理の職員を配置し適切にかつ迅速に対応する。
 - 2) サービスの利用満足度等のアンケートを作成し、利用者、契約者、家族会からの不満等を把握しサービスの改善及び職員の資質の向上に努める。

*苦情受付窓口

施設苦情受付担当職員 (生活相談員)

松村 信弘

第三者苦情委員 (施設外)

柳田和幸・武田クミ子

令和2年度 施設行事年間計画

月	年間行事	目的等
4月	桜花見ドライブ	四季を感じ、ドライブを楽しむ
5月	こいのぼり運動会 母の日	職員と一緒に達成感を味わう 母として感謝されることを喜ぶ
6月	田植え 父の日	培った経験、指導できる喜びを感じる 父として感謝されることを感じ取る
7月	市内ドライブ	色彩感を感じ、市内のドライブを楽しむ 楽しさ、季節感、家族、地域との交流を

		持つ
8月	市内ドライブ（外食）	季節感、外食を楽しむ。
9月	敬老会 十五夜・稻刈り	長寿を祝い、新たな気持ちを持つ 季節感、風情、懐かしさを味わう
10月	コスモス花見（外食） 秋祭り	色彩感を感じ、市内のドライブを楽しむ 楽しさ、季節感、家族、地域との交流を持つ
11月	紅葉花見	季節の移り変わりを感じる
12月	クリスマス会 餅つき	特別な食事等の雰囲気を楽しむ 懐かしさ、楽しさ、一緒にできる喜びを感じる
1月	神社参り	新年の抱負、新たな気持ちを持つ
2月	節分 バレンタインデー	無病息災を願う バレンタインデーを楽しむ
3月	ひな祭り ホワイトデー 梅・もも花見ドライブ	懐かしさ、ひな祭りの由来を知る ホワイトデーを楽しむ 季節の花、色彩、ドライブを楽しむ

※ 利用者個別の希望に対応できるよう（ケアプラン）を計画実施していく。

※ 誕生会・・・個別の誕生日に祝う。誕生日プレゼントを贈る。

施設（1,500円） 家族（1,500円）

担当職員がプレゼント購入し当日に利用者、職員全員で誕生日を祝う。

※ 交流会・・・舞踊協会等、文化連盟、保育園、幼稚園、音楽教室、個人に依頼する。

※ 園内購買・・・毎月施設内で買い物を実施（外部委託）

※ 園内喫茶・・・年4回実施する。

★ 年間、月間における主な行事については、企画部において、前月及びその都度部会にて検討し、企画起案書作成する。予算については、事前に、施設長に相談の上決裁をもらう。

令和2年度月間・余暇活動年間計画

目的

心身機能の維持、QOLの向上に努め、毎日の生活に楽しみや張り合いを持つことができるよう支援する。

1. 生け花 実施日：水曜日の隔週に実施

時 間：午前10時30分～11時30分

対象者：全利用者（生け花担当職員が振分ける）

2・工作 実施日：水曜日・土曜日（レクリエーション実施しない日）

内 容：四季の飾りつけ、利用者からの要望に応じて作品作りを行う。レクリエーション等の道具作成等

3・音楽 実施日：第1・3水曜日（月2回）
時 間：午後14時30分～15時30分
対象者：全利用者（離床可能な方）
内 容：職員の楽器演奏、歌等と一緒に楽しむ
※カラオケ、歌本作成等、CDの選定等

4・レクリエーション（集団レクリエーション）
実施日：毎週水・土曜日（午前・午後のどちらか）
対象者：全利用者（離床可能な方）
内 容：担当職員、機能訓練指導員によりレク、集団体操等を実施

5・個別対応（ケアプラン）
実施日：利用者、家族が希望する日、施設側での設定日
対象者：希望者、若しくは担当職員からの申出、ケアプラン記載ある方
内 容：ドライブ、買い物、散歩、自宅、家族宅への帰省等

- ☆ 体重測定（毎月）
- ☆ 利用者会議（毎月）
- ☆ 園内購買
- ☆ 園内喫茶（年4回）
- ☆ 入浴（月・火・木・金曜日）
- ☆ 梅酒作り、漬物作り等

令和2年度 研修関係年間計画

目的

- ① 毎月定期的な研修を開催して、職員の質の向上を図る
- ② 介護福祉士者に関しては資格の意義を考え、自ら研修開催することで幅を広げ、資質向上努めることができる（自発性・指導力・発表、表現力）
- ③ 各部署の連携強化への期待

園内研修内容

月	内 容	発表者・指導者
4、5月	身体拘束、認知症について	身体拘束委員会・介護
6、7月	リスクマネジメント、手洗い、看取り、 身体拘束について	事故、感染、身体拘束 委員会、看護
8、9月	褥瘡について、オムツの勉強会	外部委託
10、11月	体位変換、インフルエンザ・ノロウイルス、 身体拘束について	褥瘡、感染、身体拘束 委員会
12、1月	リスクマネジメント、身体拘束、看取りに ついて	事故、身体拘束委員会 看護
2、3月	ケアプランについて、救急蘇生法	ケアマネ・消防署

備 考

- ・グループ内でのまなびの会への研修にも積極的に参加する。
- ・他施設への見学、情報交換も積極的に行っていく。
- ・看護職員と介護職員の連携による医療的ケアに関する指針に基づく介護職員へのたんの吸引及び胃瘻による経管栄養に関する研修を計画的に行う。
- ・毎月第3金曜日の園内研修時に口腔ケア指導を行っていく。

園外研修内容

新任職員研修	県南ブロック研修
中堅職員研修	身体拘束廃止に関する研修
現任指導的職員研修	認知症に関する研修
施設長研修	医療、ターミナル研修
理事長研修・監事研修	リスクマネジメント研修
権利擁護研修	感染症・食中毒予防等研修
レクリエーション研修	褥瘡に関する研修
苦情処理研修	高齢者虐待研修
看護師研修	介護支援専門員研修

備 考

- ・上記以外の研修にも適宜参加を行い、資質の向上に努める。
- ・資格取得に向けた取り組み、研修への参加も検討しながら随時参加していく。

令和2年度 保健・衛生管理年間計画

目的

日常の健康状態を把握し、疾病の早期発見・早期治療に努めると共に、食中毒や感染症、伝染病等の予防と保健衛生の向上を図る。

保 健

項 目	利 用 者	職 員	備 考
検温	毎日（全員）		
血圧測定	週2回		体調により随時
検診	週2回		医師回診、月8日
体重測定	毎月		毎週 火水木金 8回
一般検査	年1回	年2回	
骨塩定量	年2回	第1回目（全員）	※腰椎検査は希望
胸部撮影・心電図		第2回目：直接処遇職員及び夜勤業務者	者のみ
腰椎検査			
検便検査（O—157を含む）		調理関係者のみ	※感染症等が発生した場合はこの限りでない

衛生管理

項目	実施時期	委託先
水質検査	年2回	外部委託
害虫駆除	毎月第2週目	外部委託
全館害虫駆除	年2回（4・10月）	外部委託
貯水槽タンク清掃	年1回	外部委託
浄化槽法定検査	年2回	県環境科学協会

※一般検診：利用者 4月～2月（年度内で行う）

※一般検診：職員 第1回目（全員）…6月
第2回目（夜勤従事者・直接処遇職員）…12月

※口腔ケア指導：歯科医師・歯科衛生士（わたなべ歯科医院）
毎月 第3金曜日

留意事項

- ① 看護・介護記録日誌の充実を図ること（記録・管理）
- ② 医師・家族・職員との連携を密にして、確実に報告、連絡、相談を行なう。

令和2年度非常災害・避難訓練実施年間計画

・目的

火災・地震・台風その他の非常災害が発生した場合に備えて、利用者を安全且つ迅速に避難誘導させるための訓練を行い、その訓練を通じて非常災害時に適切に対応できるよう努める。

実施月及び訓練内容

実施月	訓練内容	昼夜の設定	出火場所	実施者	記録	備考
4月	総合防災訓練	昼間	厨房	全職員	相談員	地域合同
5月	避難訓練	昼間	洗濯室	日勤者	相談員	
6月	夜間招集訓練	夜間		全職員	相談員	
7月	地震対応訓練	昼間		日勤者	相談員	地震対応
8月	避難訓練	昼間	事務室	日勤者	相談員	
9月	避難訓練	夜間	医務室	日勤者	相談員	
10月	土砂災害訓練	昼間		日勤者	相談員	土砂対応
11月	総合防災訓練	夜間	顔なじみ	日勤者	相談員	地域合同
12月	地震対応訓練	昼間		日勤者	相談員	地震対応
1月	避難訓練	夜間	厨房	日勤者	相談員	

2月	避難訓練	昼間	相談室	日勤者	相談員	
3月	夜間通報訓練	夜間		全職員	相談員	

対象者 職員及び利用者（当日体調不良者、入院者を除く）

- ◆ 防災計画に基づいて実施する
- ◆ 具体的計画案は月初めに提出し、全職員周知させる（担当 生活相談員）
- ◆ 防災設備の管理を行う。（防火管理者：生活相談員 松村信弘）
- ◆ 記録の整備
- ◆ 消防署、近隣住民、グループホーム顔なじみと年2回総合防災訓練を実施して協力体制づくりを整える

令和2年度各種委員会・部会年間計画

褥瘡対策委員会（設置義務）

- ① 利用者に対し良質なサービスを提供する為、褥瘡が発生しないような適切な介護に努め、その発生を防止する為の体制を整備することを目的とする。
- ② 毎月1回委員会を開催（記録）
- ③ 情報の収集、褥瘡事例の対応策、マニュアルの整備、研修の実施

感染症対策委員会（設置義務）

- ① 施設、設備、水等について衛生的な管理に努め、医薬品及び医療用具の管理を適正に行い、当施設において感染症が発生し、又はまん延しないように必要な措置を講ずる為の体制を整備することを目的とする。
- ② 毎月1回委員会を開催（記録） ※流行時等には随時開催
- ③ 施設内感染対策の立案、マニュアルの整備、研修の企画及び実施、入所者の感染症の既往の把握、健康状態の把握、感染症発生時の対応と報告

事故防止のための委員会（設置義務）

- ① 当施設における介護事故を防止し、安全且つ適切に、質の高い介護を提供する体制を確立することを目的とする。
- ② 毎月1回委員会を開催（記録）
- ③ ヒヤリ・ハット及び事故報告書事例の収集、分析、再発防止策の検討、策定、防止策の実施及び評価等。職員に対する指示、研修会の開催等

身体拘束廃止委員会（設置義務）

- ① 当施設において身体拘束のないケアの実現を目指す
- ② 每月1回委員会を開催（記録）
- ③ 研修会への参加、研修会の開催、情報交換等

安全対策委員会

- ① 看護職員と介護職員の連携による医療的ケア実施を目指す
- ② 2ヶ月に1回委員会を開催（記録）
- ③ 咳痰吸引等の園内研修の開催、利用者情報交換等、認定特定行為業務従事者研修の資格取得を推進する。

口腔ケア委員会

- ①看護職員と介護職員の連携による医療的ケア実施を目指す
- ②毎月1回歯科医師・歯科衛生士の口腔ケア指導を受ける
- ③毎月1回委員会を開催（記録）
- ④情報の収集マニュアルの整備、研修の実施

★ その他の部会

企画部

- ◎レク大会、秋祭り、敬老会、毎月の行事・レクリエーション等の企画立案

広報部

- ◎年4回のあけぼの園だよりの発行

環境整備部

- ◎施設の環境を整備する。

令和2年度 給食関係年間行事計画書

1. 目的

- 1) 利用者の身体状況及び嗜好を考慮し、栄養バランスを考えた食事の提供を行う。
- 2) H A C C Pにのっとった施設衛生管理マニュアルに添った衛生管理の徹底、及び研修等の積極的参加により職員の意識の向上を図ることで安全で美味しい食事作りに努める。
- 3) 味・色彩・盛り付け等を考慮し季節感のある献立を作成、行事食等を通じて食の楽しみを得て頂ける食事の提供を行う。
- 4) 栄養ケア・マネージメントを多職種協同で実施。個々の人に最適な栄養ケアを行い、低栄養予防、改善を通じて利用者の生活機能の維持、改善更に生活の質の向上に努める。

2. 内容

1) 月別行事予定

月	行事食	備考
4月	園内喫茶（利用者会議での意見を参考にする） お花見弁当（特別献立、おやつ…和菓子）	カード

5月	八十八夜（おやつ…お茶プリン） 端午の節句（特別献立、おやつ…和菓子・鯉饅頭） 母の日（おやつ…和菓子）	カード カード
6月	父の日（おやつ…和菓子） 田植え弁当	カード
7月	七夕（特別献立、おやつ…和菓子） 土用丑の日（うなぎ料理）	カード カード
8月	お盆・精進料理（特別献立、おやつ…和菓子） 納涼祭…かき氷（あずき・いちごミルクかけ）等 園内喫茶（利用者会議での意見を参考にする）	
9月	敬老会（おやつ…祝い饅頭） 敬老の日（特別献立・祝い膳） 十五夜（特別献立、おやつ…お月見饅頭） 秋分の日（おやつ…おはぎ）	カード カード
10月	園内喫茶（利用者会議での意見を参考にする） ハロウィン（おやつ…パンプキン饅頭）	
11月	ほぜ祭り（おやつ…甘酒）	
12月	クリスマス（特別献立・ランチ皿で盛り合わせ） クリスマス・イブ（おやつ…クリスマスケーキ） 冬至（南瓜料理、おやつ…柚子饅頭） もちつき大会・鏡餅作成（おやつ…ぜんざい） 年越し（年越しそば）	カード
1月	おせち料理（1日、2日）（おやつ…干支饅頭） 七草（七草粥） 鏡開き（おやつ…ぜんざい）	カード
2月	節分・豆まき（おやつ…甘納豆、一口チョコ等） 節分（おやつ…鬼饅頭） バレンタイン（おやつ…チョコ饅頭） 園内喫茶（利用者会議での意見を元に内容を決める）	カード
3月	ひな祭り（特別献立、おやつ…雛饅頭） 春分の日（おやつ…ぼたもち） ホワイトデー（おやつ…饅頭）	カード

2) 低栄養改善に向けて栄養ケア・マネージメントの実施について
 個別にて入所時、退院時及び3ヶ月ごとにスクリーニングを実施。
 アセスメント書に基づき栄養ケア書を作成し実施する。
 リスクごとのモニタリング、各職とのカンファレンスの実施、栄養ケア評価を行いご家庭

族への説明報告から更なる計画とサービスの継続的な改善計画を行う。

(毎食の喫食量の記録・毎月の体重測定・A L B 値等栄養指標の測定を実施・必要に応じ捕食等の付加を行う。)

3) 間食

栄養補給、水分補給をより効果的に行うため、また、利用者の楽しみとして提供する。

週1回、お年寄り好みのぜんざいや漬物など手作りおやつの提供も実施。

偶数月には園内喫茶として雰囲気を楽しんでいただく。

4) 誕生日について

誕生者には昼食にカードを添えてケーキの提供を行う。

5) 水分補給について

3食のお茶とおやつのお茶の提供を行うが栄養ケア・マネージメントに基づき

本人の必要水分量から不足が生じている危険がある場合は随時カンファレンスにて計画の変更を検討する。

個々の嚥下状態を把握しとろみやお茶ゼリー・体調によりポカリゼリー・OS1ゼリーなどにより対応を行う。

6) 嗜好に応じた食事の提供について

入所時の調査、喫食状況の観察、更には各職、ご家族によるカンファレンス等から適時嗜好を把握し、代替食を実施するなど個別の対応を行う。

7) ムース食について

ミキサー食を利用者様の状態によりムース食に完全に移行することで見た目にもおいしい食事の提供による利用者様の食欲向上を目指す。

8) 物品の納品と統一献立の導入について

業者への物品検収や衛生管理状況を徹底し、より良い納品を行う。

そうあいグループ栄養士会において統一献立を作成、使用。献立の標準化、安定を図るとともに依頼業者の納入物品見積もり比較検討を行い、価格と商品の安定の為統一仕入れを行う。

9) 厨房清掃

調理室内を清潔に保ち伝染病、食中毒防止に努める。

週間清掃計画にもとづいた清掃の実施。

10) 害虫駆除

専門業者に依頼、毎月定期的に点検、駆除を行う。

11) 健康危機管理時の対応について

非常事態（事故、自然災害、食中毒、感染症など）に備えて、9回（3日分）の備蓄品を倉庫に確保、緊急時献立も掲示する。

防災用資機材(カセットコンロ・使い捨て容器・割り箸他)も用意する。

食中毒発生時は施設の事故発生時マニュアルに沿った対応を行う。

(非常食メニュー) 3日分

普通・刻み・みじん食

1回目	白飯（お粥）・のり佃煮・味噌汁
2回目	白飯（お粥）・豚角大根煮・かつお削り味噌
3回目	白飯（お粥）・さば味噌缶・ふりかけ
4回目	エビピラフ（粥）・ビタミンジュース
5回目	白飯（お粥）・さんま蒲焼缶・ねり梅
6回目	白飯（お粥）・おでん・のりの佃煮
7回目	五目御飯（粥）・味噌汁
8回目	白飯（お粥）・カレー・エンジョイゼリー1／2
9回目	白飯（お粥）・ふりかけ・豚汁

*ゼリー食・ミキサー・ムース食・経管栄養の方はMAR-2.0

1 2) 検便について

調理従事者は毎月検便を実施する。陽性反応を呈したものについては速やかに保健所の指示に従い迅速に対応。

依頼先：株式会社 臨床宮崎

検査項目：赤痢菌、サルモネラ菌、腸管出血性大腸菌○157

1 3) 給食管理委員会について

利用者へのより良いサービスの為、年間、各月の行事食等各職種間で連絡調整、意見交換の場とするとともに利用者会議の利用者さんの声を反映できるように努める。

1 4) 厨房会議

勤務体制や行事食の調整、設備、調理業務の改善など検討し給食の質の向上に努める。

また、研修報告等を行い、調理職員の意識、質の向上を目指す場とする。

令和2年3月1日現在